

金融経済教育研究会（第1回）

平成24年11月8日

【中島副センター長】 皆様、おはようございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまより、金融研究センター、金融経済教育研究会を開催させていただきます。本日は、お忙しい中、当研究会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私、金融庁総務企画局政策課長で、金融研究センターの副センター長をしております中島と申します。

まず、慶應義塾大学経済学部教授で、当金融研究センターのセンター長でいらっしゃる吉野先生にご挨拶をお願いいたしますとともに、その後のこの研究会の進行についても、吉野先生にお願いをしたいと思います。

それでは、先生よろしくお願いします。

【吉野センター長】 慶應大学の吉野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は金融研究センターが主宰する金融経済教育研究会の第1回目にお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。ご承知のように、サブプライムローンの問題以降、いろいろ利用者の金融的な知識を身につける、それから年金の運用者の方々も、ある程度金融知識がないといけないというように、学校教育だけでなく、社会全体として日本の金融経済教育をどう考えるかということが、非常に重要な問題になってきていると思います。

よくいろいろな事件が起こりますと、必ず金融機関が悪いというようになるのですが、利用者の立場としても、ある程度の基礎知識が必要ではないかと思います。その意味で、今回皆様にお集まりいただきまして、さまざまな視点からこの金融経済教育に関してご知見をご披露していただきたいと思いますと思っております。

お手元に、今日、後で一部ご説明がありますけれども、「金融教育のための国家戦略に関するOECDの金融教育に関する国際ネットワークのハイレベル原則」という資料をお配りしておりますけれども、G20やOECDでも金融経済教育についての重要性が認識されております。また、本日、伊藤先生からも、諸外国あるいはOECDの動きをご説明いただけたと思いますけれども、アメリカやイギリス、それからドイツなどでも、こういう取り組みをしているわけでございます。

しかし、我が国に戻ってみますと、私は3つほど金融に関して重要なところがあると思

います。1つは金融を提供する金融機関の側でいろいろな情報提供をする、金融商品の供給者の側と、それを扱うマーケットの方々がどういうように金融商品サービスに関する情報を提供するか。そしてそれを買う利用者、あるいは需要者と言ってもいいかもしれませんが、その方々がどの程度の金融教育の知識を持っているかということだと思えます。

OECDのデータを見てみますと、利子配当収入で最も低いのが日本であります。ドイツは今のところ一番高いパフォーマンスを示しておりまして、日本は非常に低い利子、配当収入であります。これもやはり運用が下手というのが1つであると思ひまして、それは利用者ばかりではなくて、金融機関も含めて、資金運用のやり方というのが日本人が世界と比べてあまりうまくないような気がいたします。

それから、金融商品に関しましても、もし利用者の知識がもう少し高まっていけば、年代に応じて違う金融商品とか、あるいは資産の多さ、少なさによって違う商品とか、あるいは子どもの年齢によって違う商品とか、もっとさまざまな商品が工夫できるのではないかと思います。

これまで金融経済教育に関しましては、こちらに今日お越しいただいています金融広報中央委員会、それから都道府県の金融広報委員会、それから業界団体の方々が、皆様それぞれに金融経済教育について発信していただいていると思います。

金融経済教育に関しましては、金融リテラシーという言葉がよく使われております。リテラシーというのは、英語で言いますと普通の場合、読み書きができるかどうかというのがリテラシーだと思いますから、おそらく金融に関するきちんとした読み書きがわかる、そういう金融知識がわかるかどうか、この金融リテラシーという言葉に集約されていると思います。

この研究会では国際的な議論も踏まえまして、金融リテラシーの具体的な内容、金融経済教育をどういう内容で、それからどういうターゲット層に対してこれを行うか、それを皆様との間でまずご議論していただきたいと思います。

それから、よくマスコミでは詐欺的な商品に対する被害ということばかりが注目されますけれども、そういう被害にあわないためにも、基本的な金融経済教育が必要だと思います。金融経済教育といいますと、どうしても学校の教育ということがあるわけですが、そうではなくて、もう既に働いている方、それからお年寄りの方、あるいは機関投資家の方まで含めて幅広い金融経済教育というのが私は必要ではないかと思ひまして、そう

いう点に関しましても、皆様からいろいろご議論いただければと思っております。

それから2番目は、国民の客観的な金融リテラシー、金融経済教育の水準がどれくらいかという、日本での点検が必要ではないかと思っております。後で金融広報中央委員会の方から、金融力調査のご報告があると思いますけれども、どういう形で金融リテラシーの水準を把握していくかというのが2番目のテーマでございます。

それから最後のテーマといたしましては、どういう形で金融経済教育を身につける必要性を国民に感じていただけるかということだと思えます。1つものすごくおもしろい例を申し上げますけれども、投資信託を買って元本が毀損したという、それで文句を言われる方がおられるわけですが、それはまさに金融商品の知識のなさというのをあらわしているようなところだと思えます。

そういう意味では、金融教育、あるいは金融リテラシー、これを身につけることがやはり最低限国民にとって必要だということを、皆様に感じていただくことも必要ではないかと思ひまして、そうするためにはどうしたら良いかというようなことも、ぜひご議論いただければと思います。

こういう金融経済教育は金融広報中央委員会でいろいろご議論していただいておりますけれども、ぜひ皆様から日ごろのいろいろなご体験も含めて、ご議論に参加していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

引き続きまして、研究会のメンバーをご紹介させていただきたいと思えます。

まず最初は、鮎瀬様。どうぞよろしくお願いいたします。

【鮎瀬メンバー】 鮎瀬でございます。日本銀行の情報サービス局におりまして、金融広報中央委員会の事務局を兼務しております。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉野センター長】 お隣の石毛様、よろしくお願いいたします。

【石毛メンバー】 帝京大学の石毛でございます。よろしくお願いいたします。

【吉野センター長】 お隣の伊藤先生、よろしくお願いいたします。

【伊藤メンバー】 千葉商科大学の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

【吉野センター長】 お隣の翁理事、お願いします。

【翁メンバー】 日本総合研究所の翁と申します。よろしくお願いいたします。

【吉野センター長】 鹿毛様。

【鹿毛メンバー】 ブラックストーンの鹿毛でございます。よろしくお願いいたします。

ただし、当研究会では、会社の意見でなく個人の意見とご理解ください。

【吉野センター長】 神戸様。

【神戸メンバー】 独立系のファイナンシャル・プランナーをやっております神戸と申します。よろしくお願いいたします。

【吉野センター長】 永沢様。

【永沢メンバー】 市民グループFoster Forumの事務局長をしております永沢裕美子と申します。よろしくお願いいたします。

【吉野センター長】 続きまして、全銀協の小倉様。

【小倉広報室長】 全国銀行協会の小倉です。よろしくお願いいたします。

【吉野センター長】 お隣の日証協の佐々木様。

【佐々木金融・証券教育支援本部長】 日本証券業協会の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

【吉野センター長】 お隣、投信協会の竹腰様。

【竹腰企画政策部長】 投資信託協会、竹腰雄一郎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉野センター長】 生命保険文化センターの中須賀様。

【中須賀生活情報室長】 生命保険文化センター、中須賀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉野センター長】 損保協会の西村様。

【西村生活サービス部長】 日本損害保険協会の西村です。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉野センター長】 今回は文部科学省と消費者庁からもご参加いただいております、文部科学省の笹井様。

【笹井男女共同参画学習課長】 文部科学省で社会教育におきます消費者教育を担当しております笹井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉野センター長】 お隣の塩見さん。

【塩見教育課程課長】 文部科学省の学校教育の担当をしております塩見と申します。よろしくお願いいたします。

【吉野センター長】 消費者庁の長谷川様の代理の足立様よろしくお願いいたします。

【足立消費生活情報課課長補佐】 本日、当課課長は所用がございまして出席できません。私、代理でございまして、消費者教育を担当している課でございます。足立と申しま

す。よろしくお願いいたします。

【吉野センター長】 それでは、本日の議題に入らせていただきたいと思います。お手元の議事次第を見ていただきますと、議題といたしまして1から4と出ておりますが、最初は、当研究会の設置の趣旨、目的について、事務局から説明させていただきます、引き続きまして2番目と3番目の金融教育をめぐる国内外の状況、それから金融広報中央委員会のこれまでの取り組み、最後に皆様からご議論をいただきたいと思います。

それでは最初に、森総括審議官から、当研究会の趣旨、目的についてご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【森総括審議官】 金融庁の総括審議官をしています、森でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料2を使いながら、今、吉野先生からもお話のあった、我が国の資産運用のあり方、金融商品や金融サービスの販売のあり方について、問題意識を説明させていただきます。

ご案内のように、我が国の官民が保有する金融資産は、個人ですと1,500兆円、公的資産も年金とかいろいろ合わせますと、やはり数百兆円ぐらいになるのだと思います。そうした資産をいかに有効活用するかというのは、今後の日本の戦略を考えていく上において極めて重要なことだと思います。政府の日本再生戦略にも、そうした問題意識への言及がされておりまして、金融資産の中から日本経済の成長資金の供給を適切に行っていくことと、資産の保有者が適切なリターンを享受していくことをいかに両立していくかというのが課題ではないかと思っています。

ひるがえって、現実の運用を見てまいりますと、資料の1ページは、家計の金融資産がどのように運用されているかを諸外国で比べたものです。日本の場合は、いわゆるリスク性の商品というものが少なく、現金、預金、債券への運用の割合が多い。年金や保険の運用を見ましても、同じような傾向が見られます。

2ページは時系列で比較したものでございますが、過去に比べて、最近ではリスク性資産への投資というものが減ってきているのではないかと思います。貯蓄から投資へと言われていたわけですが、結局、投資でもうけた方というのは非常に少ないのではないかと思います。それはバブルの崩壊後、日本の株価が下落基調であるということ、それから日本においてデフレが続いているという大きなマクロ的背景があるのだと思います。

また、貯蓄から投資への流れを進める中で、投資信託というのは資産運用の有力なツ-

ルだということが認識されていますが、実際の投資信託の販売を考えますと、販売する側の論理が優先されているのではないかと思います。

2年前に、銀行や証券会社に、どういう投資信託の売り方をしているかを調査したことがあります。そのとき私が非常に驚いたのは、銀行も証券会社も平均しますと、顧客の投信の平均保有期間というのは3年弱だったのです。3ページにございますように、銀行の投信の窓販は10年以上やっておるわけでございますけれども、最近では預金の残高は増えていますが、投信の残高は増えていません。増えない残高の中で回転をさせているということが見てとれると思います。

他方で、4ページにございますように、金融機関の国債保有量はどんどん増えていっています。

資料の5ページでは、いろいろな投資のリターンというのはどういうものなのかを計算してみました。ちょうど1993年から現在まで毎年同額を投資していったところ、リターンがどうなったかを投資パターン毎に計算したものですけれども、全額預金で運用すると年平均の利回りが0.1%。日本の株と債券に半分ずつ投資すると年平均がマイナス0.4%のリターンです。

一番リターンが高かったのは、国内と先進国、新興国の株・債券に6分の1ずつ投資した運用方法でございまして、平均で3%近くのリターンが上がっています。これは、ある意味でグローバルな経済の成長に見合うだけのリターンを得ているのではないかと考えられます。

フィナンシャル・プランナーの方とか、資産運用のプロの方に聞くと、世界的に分散した投資商品を每期こつこつ買っていくというのは一番良い資産運用ではないかということなのですけれども、実際に銀行や証券会社が売っている商品にそうしたものが少ない、またそうした売り方も少ない。販売側に大きな問題があることは事実ですが、こうした商品が売られていない理由のひとつとして、こうしたミドルリスク、ミドルリターンの商品に個人顧客は、なかなか投資されないという意見もあります。そうすると、需要者の問題、金融リテラシーの問題というのも考える必要が出てくるのではないかと思います。

投信に限らず、金融取引というのは売り手である金融機関と、商品、サービスの買い手である人との情報の非対称性が極めて多いビジネスではないかと思います。金融機関は、顧客第一と言いながら、現実には手数料を稼ぐことを優先している面があります。

我々としても、これまで金融商品取引法を改正し、適合性の原則を強化しているのです

けれども、やはりルールでの対応というのは一定の限度があるのではないかと考えております。

供給側の適切な行動と、需要者の金融リテラシーが相まって、よりよい均衡に到達できるのではないかと。そうした中で、こういう金融商品販売の自己責任原則というのがより確立してくるのではないかと思います。

話が資産運用とか一定のものに偏ってしまい過ぎたかもしれません。もちろん金融教育はもっと広い概念であろうと思いますし、この研究会では広く金融教育について、皆様が思っているところをご議論いただければと思います。どうもありがとうございました。

【吉野センター長】 森総括審議官、どうもありがとうございました。もし、ただいまのご説明で何かご質問、あるいはご意見等ございましたら、ご発言をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、次のテーマに入らせていただきたいと思います。金融教育をめぐる国内外の状況、課題についてでございますが、お手元の資料でいきますと資料3というのをお使いいただきまして、伊藤先生からご説明お願いいたします。よろしくお願いいたします。

【伊藤メンバー】 それでは、金融教育をめぐる国内外の状況と課題ということでお話をさせていただきたいと思います。お手元の資料ですが、4ページ目からになります。

まず国際的な動向ですが、OECDの関連です。本年6月にメキシコのロスカボスでG20のサミットが行われました。このときに声明文が出ておりまして、金融教育に関して我々は金融教育のための国家戦略のためのOECD／INF Eの推進するハイレベル原則を承認するということを言っておりまして、OECD及び世界銀行に対して金融教育推進をするためのさらなるツールを提供して、次回のサミット、来年になりますが、進捗報告を提出するように求めるという声明が出ました。おそらくG20というレベルで特定の教育分野に関してこういうものが出たのは初めてではないかと思います。

これを受けて、8月末にモスクワでAPECの財務省会議が行われました。日本の財務大臣もご出席されて、この文書を採択しております。APECエコノミーの財務大臣は、金融リテラシーは21世紀に生きる全ての者にとって肝要なスキルであるとともに、経済・金融の安定、インクルーシブな発展、個人や家族の福祉、これは財務省の訳なのですが、原語はwell-beingです。効果的に下支えするあらゆるエコノミーの取り組みの重要な構成要素であるということを認識したと言っております。

金融商品の複雑化等によって、消費者の金融商品、金融サービスへの関与が拡大し、金

融リスク、責任の個人への転嫁がさらに進んでいるということで、世界的に見て金融リテラシーの強化が要請されていると認識しているわけであります。そして、先ほどのサミットと同様に、ベンチマークとしてOECD／INF Eの作成したハイレベル原則の重要性を認識するというので、同じ認識に立っているということでもあります。

さて、そこで、今年の6月に発表されたOECD／INF Eのハイレベル原則なのですが、この中心点をかいつまんで少しご説明したいと思います。冒頭で、このハイレベル原則、お手元に原文とその訳文の資料が別途ございますが、要点を少しまとめてあります。金融危機後、金融リテラシーは大多数の国で個人の重要な生活技術、ライフスキルとして、これはワークスキルに対してライフスキルと言うわけですが、より強く認識されるようになった。こういう政策関心の高まりの背景には、消費者への広範な金融リスクの移転、金融の複雑化や急速な進展、金融取引に積極的な消費者ないし投資家の増加といったことが言われています。

最近この金融教育関係の文献を見ますと、フィナンシャライズド・ソサイエティーとか、フィナンシャライズド・ワールドというような言い方をされていまして、金融化した社会や世界、金融のいろいろな面で影響が大きいというような、そういう認識が出ております。加えて金融危機により引き起こされたさまざまな事態は、金融リテラシーの低さが社会全体、金融市場及び家計にもたらす潜在的なコストと負の拡散効果を明らかにしたというわけですね。

金融教育は、こういうふうにして市場行動及び規制を補完する重要な役割を担うようになっている。市場行動と規制を補完する重要な役割という認識であります。個人の金融行動を改善することは、多くの国で長期的な政策の優先課題となったということで、ここでは金融行動の改善ということで、知識を身につけるレベルではなくて、金融行動を改善する、行動をどういうふうに適切にするかということが焦点に挙げられているという点が注目される点であります。

こうした流れは政府、規制機関及びその他のさまざまな民間の関係者による広範な金融教育の取り組みの発展につながってきたというわけで、時には金融に関する消費者保護の施策と組み合わせられて行われてきたと言っております。

次のページをごらんいただきたいのですが、このハイレベル原則につきましては、こういう立場がとられています。ハイレベル原則は金融教育のための国家戦略を作成するための万能のモデルではないという認識に立つ。効果的な国家戦略は、それぞれの国で各国の

事情や経緯を考慮しつつ適用されるべきであるということを言っています。ただ、この点に関しては、例えば金融教育のための国家戦略を供給サイドによる金融商品・サービスへのアクセス改善と需要サイドにおける金融リテラシー・意識の向上を通じてfinancial inclusion、金融包摂を高めることを目指す、そういうことをやる国々もある。広範な国民に金融サービスが手に届かないような状態になっているので、手に届くように金融包摂をする、そういう課題がある国がたくさんあるというわけです。

他方、消費者保護の枠組み、ここが非常に重要になって金融教育を進めるという国もある。それぞれの国の重点が違っているということになっております。

アジア全体で見ますと、今年2月、日銀の白川総裁がアジアにおける金融というスピーチをしております、この中でアジア全体で見るとfinancial inclusionというのは非常に重要な問題になっているという指摘をしております。

そして、次の画面をごらんください。金融リテラシーの構成要素の目標の範囲は、消費者及び投資家の金融に関する認識、自信、知識、理解の向上から、金融に関するより賢い意思決定にまで及び得るということで、認識や知識だけではだめで、賢い意思決定まで、最終的に適切な意思決定をするということが極めて重要だということを言っております。

また同時に、潜在的に脆弱な人々に手を差し伸べるというのが国際的に見ると重要だという指摘をしております。

そして下のほうをごらんいただきますと、国家戦略をどういうふうにして全般的、分野横断的な構想を持って、現実的で測定可能であり、かつ時間の制約を意識した目標、政策上の優先事項、対象層を含むロードマップを作成すべきであるということで、現実的に、絵に描いた餅ではなくて、限られた資源と時間の中でどうのように効果的な金融教育をしていくのかということを言っております。

次のところは、ロードマップについての幾つかの提言なのですが、まず1つは、個人の生涯のできるだけ早い段階から金融教育を行う、望ましくは学校カリキュラムに金融教育を含めることを勧告すべきであるということです。各国を見ますと、金融という科目を置いている国は少なく、我が国のように幾つかの関連分野、あるいは消費者教育の一環という形で展開されている国が多いのですが、そういう意味で、「望ましくは」と言っております。原則として、国家戦略は全ての国民が金融リテラシーを身につけることを目標とすべきである。特に脆弱な人々ということを言っておりまして、ここには高齢者、若者、移民、低所得層、女性、労働者、失業者といったものが挙げられております。

さて、次のところですが、これも金融教育に関するアドバイスのことを言っております。金融教育の実践の質とタイミング、これが重要であるということで、できるだけわかりやすく、興味を引くような金融教育を行うべきである。そのためにツールなどを用意する。それからもう一つは、消費者の金融知識を向上させるよりも、むしろ金融行動に影響を与えることを目的とするツールを作るべきだということを言っております。

それから最後の段落ですが、teachable momentsというのがあるということを言っています、これはハイレベル原則よりもう少し前、さまざまところで言われているのですが、金融教育は教えるに適した瞬間というのがあると。それは長期的な計画を立てる時期、結婚、妊娠、就職、離婚、退職、失業、またそういう意思決定をしようとしている時期。それから学習効果を上げやすい環境、学校、生涯学習、大学、職場、こういうところにteachable momentがあって、そこで教えるべきだということを言っています。

さて、ハイレベル原則の中では、注で金融リテラシーの定義をしております。アトキンソン、メッシーという研究者がおりまして、この方々の規定を採用しているのですが、「金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には金融面での個人のwell-being、よい暮らし」、well-beingというのは日本語で言うと幸福とか福祉とか訳されるのですが、well-beingは主観的な面と客観的な面がありまして、客観的には例えばきれいな水が飲めるとか、それから環境が良いとか、そういう社会環境が良いとかいう面があり、他方では、それが個人にとって幸福と主観的に感ずる、両方の面があるので、客観性もあるということで、よい暮らしと、そういうふうに私は訳します、を達成するために必要な金融に関する意識、知識、技術、態度、行動の総体と言っています、つまり知識と態度と行動、行動まで含むというところが、この金融リテラシーのポイントです。

我が国では一般的に金融リテラシーといいますと知識に焦点が当たる場面が強いのですが、このハイレベル原則では、知識も含めて、態度や行動までというところが非常に重要だということです。

それからもう一つ、その下のほうに、実は金融リテラシー以外に国際的に広く使われている金融教育の基礎概念に、金融ケイパビリティがあるということを指摘しております。OECDによると、基本的には同一の内容なので、単純化のために本文書の残りの部分では金融リテラシーを使用するということを言っております。後でこの金融ケイパビリティをご説明したいと思います。

さて、金融教育の定義ですが、OECDはこのハイレベル原則よりずっと前、2005

年に金融教育分野のResearchを始めて数年たってから、この金融教育の定義を発表しております。金融消費者ないし投資家が、金融に関するみずからのwell-beingを高めるために、金融商品、概念及びリスクに関する理解を深め、情報、教育ないし客観的な助言を通じて金融に関するリスクと取引・収益機会を認識し、情報に基づく意思決定を行い、どこに支援を求めるべきかを知り、他の効果的な行動をとるための技術と自信を身につけるプロセスと規定をしております。

ここで重要なのは、やはり1つは行動にアクセントがあるということと、それから十分適切な意思決定をできない場合には支援を求めるべきであると、中立的なアドバイザーに支援を求めるべきである、こういうことを金融教育の定義の中に入れているということです。

当然、対象は学校教育だけではなくて、社会教育、生涯教育の範囲まで及んでいると考えられます。ところで、今年発表されたOECDの金融リテラシー調査というのがありますが、この質問項目を見ますと、今のハイレベル原則のコンセプトに従って、金融知識以外に行動や態度についての質問項目が出ております。金融知識についてはごらんとおりで、ローンの金利とか複利計算、分散といったことがあります。行動については、何かを買う前に、それを買う余裕があるかよく考えるか、請求書の期日に遅れずに支払うかといったようなものがあります。それから態度について、先行きのためにお金を貯めるより、今お金を使うほうが満足感が高いか等があります。この行動や態度に関する質問項目、これをおそらく金融広報中央委員会さんが受けまして、今回の「金融力調査」の中に盛り込まれているということではないかと思います。

さて、個別の国のことを少しお話ししたいと思います。まずイギリスです。イギリスでは1997年ブレア労働党政権が誕生してFSAができ、当初は金融リテラシー教育をやるということで動いておりました。しかしブレア政権でブレア首相は、最も重要なのは教育であるという認識を示して、次のページなのですが、教育雇用省のほうでシチズンシップに関する教育の準備を進めていきまして、1999年ナショナルカリキュラムを新しく作るのですが、その中で、個人、社会、健康、教育とシチズンシップに関するフレームワークを出します。このシチズンシップ教育が極めて重要だということで、この中でこの一環として2000年にPersonal Financial Educationによる金融ケイパビリティ、学校のためのガイダンスというものが出されて、ここで国際的に金融ケイパビリティという概念が初めて出されました。

これは金融ケイパビリティは全ての人にとって重要なライフスキル、先ほどのOECD等の金融リテラシーは重要なライフスキルという表現のルーツは、多分ここにあると思います。重要なのは、実は金融ケイパビリティには、金融知識と理解、金融スキルとコンピテンス、金融責任という関連した3つのテーマがあるということを言っております。知識のレベルと行動のためのスキルとコンピテンスと、もう一段階ありまして、金融責任という概念が出てきて、適切なシチズンシップを持った市民は、自分の行動についても、社会についても責任ある金融行動をとる、こういう観点が出ております。

この線でイギリスはずっと展開をしまいいりまして、FSAと、それから大学で専門的なパーソナルファイナンスの研究センター等があって、リサーチを積み重ねて、研究を積み重ねて現在までできておりますが、2006年から5年間の国家戦略が実施されて、現在はマネーアドバイスということでアドバイスサービスを展開しています。

さて、次のところをごらんいただきたいのですが、イギリスにはパーソナルファイナンスの教育基準があります。2つありまして、1つがFinancial Capability through Personal Financial Education。これは学校段階の金融教育の基準です。それとあわせましてAdult Financial Capability Framework 2nd Editionというのがありますが、社会教育で大人のための金融教育のフレームワークというのができておりまして、既に第2版を重ねています。これは3つのレベルに分かれて、大人でも金融教育がほとんどされていない方のレベルから、ある程度段階を積んで3段階の教育内容になっておりまして、非常に詳細なものです。

この中で、金融ケイパビリティの3分野という、先ほどの話が冒頭で基準の中に出てくるのですが、その中のfinancial responsibilityというところが、この下に書いてある英語でありまして、一番最後のところをごらんいただきますと、金融ケイパビリティのある若者は、金融上の意思決定と行動、社会的、道徳的、美的、文化的、環境的な価値判断にリンクさせる。それで彼らの金融上の意思決定と行動は社会的、倫理的次元を有しているということを言っておりまして、単に自分にとって適切な行動というだけではなくて、社会全体を視野に入れて適切な金融行動をとるということまで目指しているのが、実は金融ケイパビリティという概念の中身であります。

もう一つ、次のところをごらんいただきたいのですが、要するにシチズンシップということで、イギリスでは社会性の次元で金融能力ということを考えているのが1つです。2つ目は、金融行動について心理の要素を重視しているというのが次のところにあります。

2008年イギリスのFSAはリサーチペーパーを発表していきまして、人々の金融行動は情報やスキル、あるいはそれらを効果的に使うためにいかに選択するかではなくて、本源的な心理的態度に第一に依存している。したがって情報提供と教育によってデザインされた金融教育のイニシアティブはポジティブではあるけれども、控えめなインパクトしか期待されないということで、心理的な要素をどういうふうに修正するかというのが行動で重要な要素だという認識を示しております。

その結果、例えば今年の10月から、イギリスでは中程度の所得者、勤労層向けの確定拠出年金制度がスタートしているのですが、全ての該当者が、とりあえずその制度に一旦入る。それでデフォルトで選択しない場合には、選択しない場合のファンドを用意しておいて、自動的にそれで運用するということをやっております。アメリカでもそうなのですが、適切な金融行動を起こさない場合に、行動ファイナンスの知見を使って適切な行動に持っていくという面も重視しているということでもあります。

さて、3つ目なのですが、金融ケイパビリティには4要素があるということがイギリスのポイントです。上のほうに文章が書いてあるのですが、イギリスで言っている金融ケイパビリティの基本要素、下に4つ書いてありますが、1つ目が家計管理、Day-to-day money managementで、収支を一致させると言っております。毎月の収支で収入よりも支出が多い人が増えているので、それを一致させる、あるいは余らせないと貯蓄や投資にお金が回らない。広範の人がまず家計管理ができるかどうかが重要である。

2番目が計画を立てる。Planning for the futureと言っていますが、これは別の言葉で言うとfinancial planningと言っています。何の計画を立てるかといいますと、第一にRainy-day fundsをつくる、つまり緊急時資金をまずつくるのが計画の第一だと。いざというときというのは、これはリーマンショックのような大きな金融危機、あるいは大災害、それから失業、あるいは疾病、そういったことに対応するようないざというときのお金ですから、これをまずつくれというのが実は計画を立てる第一で、その次が中長期で教育資金とか、あるいは老後資金といったような内容になっています。

3つ目が、金融知識がある。これがいわゆる知識のレベルのFinancial literacyということで、複利や分散や、あるいはインフレ、その他ということです。

最後が、適切な金融商品の利用と選択ということをしていきまして、この場合の金融商品は3つ、念頭に置かれています。1つは貯蓄投資商品、2つ目がローン商品、適切なローン商品を選べるかどうか、3つ目が保険商品で、適切な保険商品を選べるかどうか。

以上の4要素が金融ケイパビリティの基本要素ということでもあります。

次のページをごらんいただきますと、実はイギリスで分析された4要素、あるいは5要素というのがあるのですが、それがだんだん国際的に普及していきまして、米国では2009年に金融ケイパビリティ調査をやっていますが、これはこの4つの要素で分析しています。それからOECDの2009年のフレームワークも、実はこの4要素ということになっていまして、少なくともこの4つの要素を軸にして金融教育の評価をするというのが、国際的な常識になっているかと思います。

ちょっとこちらをごらんいただきたいのですが、これはFINRA、アメリカの証券の自主規制機関で有名なところですが、このFINRAにinvestor education foundationというのがありまして、投資教育、投資家教育のファウンデーションがあります。そのFINRAは投資教育を推進していくところでもあるのですが、そこがUSフィナンシャル・ケイパビリティ・オーガニゼーションというものを組織していて、そこで今お話しした4要素について州別の分析をしています。例えばこれはPlanning for the futureということなのですが、Rainy-day fundsレイニーデIFファンズを準備している割合が高いのはニュージャージー州が1番、ニューヨーク州が2番、ワシントン州が3番で、アベレージが35.3%ということで、全ての州で4要素がどのくらいのレベルに達しているかというデータを、証券の規制機関が投資教育だけでなく、こういうベースになるような4要素について、サイトで情報提供しているというのは極めて重要な点ではないか。このベースがあって投資家教育だということではないかなと思います。

さて、元に戻りますが、お手元の資料をごらんいただきたいと思います。アメリカです。アメリカは、オバマ政権発足して1年たった2010年、ブッシュ政権末期に「金融リテラシーに関する大統領諮問委員会」というのがあったのですが、「金融ケイパビリティに関する大統領諮問委員会」に名称変更いたしました。アメリカの場合は、実は行動とアクセスというところにケイパビリティという概念の重点があります。社会性、倫理的、経済的意思決定ということではなくて、非常に多くのアンバンクトとかアンダーバンクトといわれる金融機関にアクセスできない人がいるので、そこをアクセスするために行動に力点を置くということで、この文章になっております。

下線を引いた部分ですが、金融ケイパビリティは個人に情報を選択し、落とし穴を避け、どこに助けを求めに行ったらよいか、これもアドバイザーということがあるわけですが、現状を改善し、長期的な金融的well-beingを改善するための行動をとる力を与えるという

ことで、下にさまざまな基本的な施策が展開されています。

米国財務省でも同じような認識で、適切な行動をとることが国家全体、あるいは経済全体に極めて大きな役割を果たすのだということを言っております。「金融ケイパビリティに関する大統領諮問委員会」は、その後も活動を継続しております。これをちょっとごらんいただきたいのですが、今年3月に同諮問委員会President's Advisory Council on Financial Capability、が「金融ケイパブルなコミュニティの創造ーリソースガイド Creating Financially Capable Communities : A Resource Guide」ということで、州ごとにどうやって金融教育を展開していったらいいか、リーダーのためのガイドブックというのを出しております。これも重要な州をベースにして金融教育を展開する、そういうことを続けているわけです。

次のところは、これはNEFEなのですが、アメリカでNational Endowment for Financial Education (NEFE) という財団があつて、ここでは一番下からGRADES K-8、小学校段階のそれぞれグレードアップしていきまして、小学校、中学校、高校、それからCOLLEGE AND YOUNG PROFESSIONALSつまり学生や若手社会人、それからWORKPLACE, ADULTS AND FAMILY、一番上がPRE-RETIREMENTとRETIREMENTと、全ての層に対してそれぞれサイトが用意されていて、教育をインターネットで進める。これを地域のリーダーが、こういうものを使って進めていくという仕組みをつくっております。

それからもう一つちょっとごらんいただきたいのですが、こちら画面のほうを見ていただきたいと思いますが、これは南米のコロンビアのYouth Saveというサイトで、例えばここにFinancial Educationのワークショップが開かれている。8th grade children participating in a financial capability workshop in medellinというので、コロンビアの首都でこういうワークショップを行っているのですが、南米でもケイパビリティという言葉は使われています。

それからアフリカですが、Youth Education Networkというのがありまして、ケニアのナイロビに本部があるのですが、ここではPromoting financial capability in Kenya and Tanzaniaということで、アフリカでも金融ケイパビリティのコンセプトで教育を進めるさまざまな教育がされているということです。ですから、金融ケイパビリティという言葉は、実は国際的には広がりがあるものでありまして、リテラシーだけの意識しかないのは、多分日本ではないかと思います。

さて、お手元の資料をごらんいただきたいのですが、もう一つ重要な国際的な動向があ

ります。それは消費者教育です。消費者教育につきましては、北欧で最近2009年ですが、北欧閣僚協議会が持続可能な消費のための消費者教育と、以前は消費者の権利ということを書いていましたが、持続可能な消費ということを書いて、そのための消費者教育の枠組みを出しています。これをごらんいただくと、おわかりになると思うのですが、真ん中にTHEME Sとして「持続可能な消費」と「Media and Technology literacy」となっており、それに4つ分野があって、そのうちの 하나가左の下がPersonal Financesとなっています。つまり、消費者教育の4つの柱のうちの1つが個人の金融、つまり金融教育だと。消費者教育の中の重要な柱が金融教育だという位置づけがされています。

さらに文章を見ますと、消費者教育の一環としてのPersonal Financesについて、プリンスプルが展開されていて、例えば一番上は個人と家計が国家の経済における役割をちゃんと認識しようとか、それから下から6番目ですと、Sustainable lifestylesで、持続可能なライフスタイルをとって、そのための金融管理ということを考えなさいとか、下から3つのEco-efficient thinkingということを書いていて、金融についてもEco-efficient thinkingということを進めているとなっています。

欧州にはConsumer Citizenship Networkがありますが、そこで消費者市民という定義をしておりまして、消費者は保護の対象でもあるのですが、市民としてさまざまな自立的社会的な行動をするのが消費者市民ということで、「消費者市民は倫理的、社会的、経済的、環境的配慮に基づいて選択を行う個人である。家族、国、地球レベルで責任を持って行動することによって、正義と持続可能な発展を保つことに能動的に貢献する」という消費者市民の定義をして、この消費者市民が持続可能な消費を可能にするというロジックがヨーロッパではできております。

我が国では金融機関や事業会社でコーポレート・シチズンシップということが言われていますが、おそらくコーポレート・シチズンシップとコンシューマー・シチズンシップが対になって、良い社会をつくろうというコンセプトではないかと思います。

ちょっとこちらの画面をごらんいただきたいのですが、神奈川県に相模原総合高校というのがありまして、ここでシチズンシップ教育というのを従来からやっています。ここでは、「消費者・金融教育」となっておりまして、消費者教育の中で金融は重要なので、消費者教育の中で、企業の社会的責任、お金の付き合い方などの金融教育をやろうということを書いてあります。それで、これは授業実践計画を書いてあるのですが、消費者・金融教育ワーキンググループというのを発足させて、全国銀行協会の金融経済教育プログラムを使っ

て公開授業をしています。ですから、我が国でも消費者教育の一環として金融教育を重視して実践している例はあるということだと思います。

では、お手元の資料で最後のところになります。日本の金融教育の経緯について、少し私なりに整理いたしましたので、報告させていただきたいと思います。日本の金融教育で、2000年代の出発点は、おそらく2000年6月の金融審議会の答申「21世紀を支える金融の新しい枠組みについて」であるかと思います。

ちょっとページを繰っていただきまして、29ページをごらんください。この2000年6月の金融審議会答申では、「金融分野における消費者教育の推進について」というテーマになっていまして、「消費者が金融の仕組みや取引ルール等に対する知識を深め、多数の選択肢の中でその商品がどのように位置付けられているかを理解するよう努めることが基本である。消費者が金融商品・取引について十分な知識や情報を提供されることが前提となる。そのために貯蓄広報中央委員会等関連団体が情報提供を推進する。」ということを書いております。

また最後のところで、「金融庁を中心とする関係当局は金融分野における消費者教育に積極的に取り組むべきである」ということを言っています。ポイントは2つありまして、1つは消費者教育の一環とした金融教育という位置づけを、ここではしている。それから2つ目に、知識、理解、情報提供が中心だという、多分こういう認識があったのではないかと思います。

元に戻っていただきまして、27ページですが、これに基づいて翌年、貯蓄広報中央委員会が金融広報中央委員会に名称変更し、金融広報中央委員会の活動が展開されております。その後、小泉内閣が発足して、小泉内閣が「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針概要」を出し、金融庁が「証券市場の構造改革プログラム」を出して、「貯蓄から投資への転換を推進」という位置づけになったかと思います。

2002年、骨太方針第二弾が出て、これも同様のことを言っております。そして2004年、金融庁の金融改革プログラムが出まして、この中で金融経済教育という言葉が出ております。

2005年、この年が、直近ではおそらく日本の金融教育のピークだったと思いますが、ペイオフが解禁され、実は金融教育に関連して、こういう動きになっていたわけです。金融庁の金融経済教育懇談会が開かれました。ところが一方で、金融広報中央委員会は金融教育元年と言っておりました。内閣府は経済教育サミットと言っていまして、金融経済教

育、金融教育、経済教育という、こういうふうに方向性が違う言葉が並立して出ているということで、同じコンセプトで教育を進めるという状況ではなかったと私は思います。

そして2006年、小泉内閣が終焉するのですが、2007年になりますと政府の基本方針の中には金融経済教育に関する事項は盛り込まれず、また「経済教育等に関する関係省庁等連絡会議」は活動停止をしたわけであります。しかし、金融広報中央委員会は努力を続けておりまして、この年2月に「金融教育プログラム」というスタンダードを出しております。これは非常に重要だったと思います。

そして2008年、全銀協が詳しい金融教育のレポートを出しています。そしてその後、2009年以降、金融教育は全体として縮小傾向になってきたのが現実ではないかと思えます。ちなみに、東京証券取引所等で行っております、株式学習ゲームですが、この株式学習ゲームのピークは2005年前後でありまして、例えば学校数で最も参加したのは2005年でしょうか、1,501校でした。ところが昨年、参加学校数は776校と半減しております。また、日本経済新聞社等で行っていますSTOCKリーグというのがありますが、これもおそらく2005、6年がピークで、現在は6割程度と参加校数が減っています。

こうした縮小傾向を、実はリーマンショック以降たどっておりますし、また外資系の金融機関で私の知るところですと、例えばシティ・サクセス・ファンドというのがあって、金融教育を実践した学校に消費者教育支援センターを通じてファンドを出すというシステムがありましたが、去年の3月で終わったりしております。それからさまざまな金融機関、その他で、予算が削減されているということで、実はリーマンショック以降、我が国の金融教育全体で見ると縮小傾向だという評価ができるのではないかと思います。

しかし、他方では、消費者教育が質的に非常に大きく前進します。そして国際的にはリーマンショックを契機に、金融教育の国家戦略化が大規模に推進されるようになる点が画期的ではないかと思います。

2010年以降ですが、日本FP協会が「パーソナルファイナンス教育のスタンダード」というのを発表しますが、これは先ほどの金融広報中央委員会と同じような趣旨のところもあります。学生や成人の分野のスタンダードを含んでいるという点で評価ができるかと思えます。

そして2011年、文部科学省が「大学等及び社会教育における消費者教育の指針」という、画期的なと私は申し上げたいのですが、文書を出しています。今年8月に消費者教育推進法ができて、これも画期的だと思います。そして9月、「金融力調査」を金融広

報中央委員会が出されております。国際的な動きは冒頭でご説明したとおりであります。

1枚繰って、恐縮ですが、こちらをごらんいただきたいと思います。消費者教育ということと言えますと、これも個人的な見解ですが、消費者政策というのは、おそらく最初は消費者保護で消費者保護基本法が1968年にでき、つまり高度成長のときに消費者保護というコンセプトができた。そして2000年代になって2004年、小泉内閣時に消費者基本法ができ、消費者自立ということが言われました。自立をコンセプトにして、この法律に基づいて消費者基本計画が立てられ、消費者教育の体系がつけられているかと思えます。

実は今年できた消費者教育推進法は、おそらく第三段階だと思います。それは自立だけではなくて、消費者市民として社会性を身につけて、環境その他を配慮するような消費者行動をするという、そういうレベルのことが盛り込まれていますから、内容的には第三段階と言っていいかと思えます。

これに対応した金融教育、つまり消費者教育の一環として金融教育をやるということであれば、金融教育のコンセプトも、おそらく三段階というふうになると思います。1段階目が知識ベースの金融リテラシーで、2段階目が行動を重視する金融リテラシー。これはOECDで今回言っていることであります。実は金融ケイパビリティという概念も、アメリカ風の概念は、ほぼ2段階目の金融リテラシーと同じ意味です。そしておそらく我が国で求められているのは3段階目、つまり行動プラス社会的に責任ある金融行動をとるところが目指すべき理念であり、またこのレベルの金融ケイパビリティが、消費者市民、消費者教育推進法に対応するような金融教育の基礎概念となるべきではないかというのが、私の今回の暫定的なご提案ということになります。

次が消費者教育の指針であります。去年の3月に出ております。ここには1のところで消費者の権利を実現し、消費生活の安定と向上を図るために知識、技能を習得、それから被害等の危機をみずから回避する能力、それから生活設計を行う能力等の問題解決能力を育む。2番目が、他者や社会とのかかわりで意思決定をするということで、これは社会性をもつ責任ある行動です。3番目が、持続可能な社会を実現するための重要な要素が消費で、主体的に行動できるようにするという極めて積極的な規定を設けております。

消費者教育推進法は、これに対応して、特に3番目ですが、知識を習得し、これを適切な行動に結びつけることができる、実践的な能力が育まれるということで、やはり行動という点も重視されているかと思えます。

それでは、金融ケイパビリティのある消費者市民の金融行動はどのようなイメージかということなのですが、例えば、調布市の市報に1年前に載った「生活ひとくちメモ」というのがあります。そこでは消費者市民ということをいっていきまして、「例えば省エネ商品やフェアトレード商品の購入、持続可能な生産に取り組む事業者への投資、事業者を支えるNPOバンク・金融機関への預金などにより、持続可能な経済のための新しいお金の流れをつくる」と書いてありますが、これが1つのイメージではないかと思います。

昨年の東日本大震災でたくさんの方が寄附をしましたが、これはまさに消費者市民の金融行動と言えると思いますし、最近は再生可能エネルギーのための市民ファンドというのがさまざまあります。あるいは被災地向けのファンドで市民が投資できるようなものがありますが、こういうものも、おそらく消費者市民の金融行動の事例と言えるのではないかと思います。

さて、最後のところですが、消費者教育の一環として金融教育を位置づけるということになると、問題点が1つあるわけであります。現在、消費者庁の消費者教育ポータルサイトに掲載されている消費者教育体系は、これは消費者教育の領域を「安全」「契約・取引」「情報」「環境」の4つに分けていて、その中で金融教育にかかわる内容は、実は「契約・取引」の中の「2. 家計を適切に管理し、合理的な生活設計やお金の使い方ができる」といったところだけでありまして、先ほど見ていただいた北欧の事例のように、4つの分野の1つという位置づけよりは、はるかに低くなっているということであります。

多重債務や金融トラブルの原因、これは金融知識の不足や金融商品の適切な選択能力の不足が含まれているわけですから、やはり金融を消費者教育の、少なくとも1つの独立した領域とすべき段階ではないかと思います。そして、先ほどお話しさせていただいた金融ケイパビリティの4要素を教える基本にしていく、それが、金融教育が消費者教育の中できちんと位置づけられることではないかと思います。そういうふうにして、例えば教科書の中にそういう位置づけの表現を織り込んでいくということが必要かと思います。

最後のまとめになりますが、金融化した世界の中で生きる人々にとって、金融能力、金融ケイパビリティは生活スキルとして不可欠であって、金融教育はwell-beingを支える大切な教育の1つです。したがってまず日本政府はOECDが進める金融教育の国家戦略、学校教育及び社会教育・生涯教育で推進する必要がある。

2番目に、金融教育を消費者教育の一環として、改めて位置づける。消費者教育の側も、やはり消費者市民、消費者教育推進法にふさわしいレベルで教育体系をもう一度見直して

いただいて、金融を主要な教育領域として取り上げる。

3番目が、金融経済教育という用語は使わずに、国際標準の金融教育としたらいかがか。実は資源が非常に乏しい、時間もないということで、経済教育とか投資教育とか金融経済教育とか、さまざまな方向に資源が分散するのは、今の段階では極めて良くないのではないかと思います。統一したコンセプトで、いろいろな場面で、どこの位置づけで、どういう分野をやるかということを決めるということのためにも、金融教育という概念に統一したらいかがかと思います。

それから4番目が、金融教育の基礎概念としては金融ケイパビリティを使ったらどうか。我が国では一般に金融リテラシーといいますと、どうも知識軸で、しかも啓蒙的な意味合いが強いような印象がありますので、思い切って新しい概念を使うことのほうが良いのではないかと思います。

5番目が、先ほどの4要素をもう一回しっかり確認して、この4要素の推進を金融教育推進の中心課題とする。9月に発表された金融広報中央委員会の「金融力調査」では、我が国の調査による、例えば複利計算の正解は3割ということで、3割の人しか複利計算ができない。それから分散についても、分散についての認識がしっかりしている人はそれほど多くはないということですから、教育を進めるべき中心点をはっきりさせて、そこにフォーカスすべきではないかと思います。そういう意味で、金融行動にフォーカスして、理念としては金融の社会性を重視するような形が良いのではないかと。

最後に、適切な金融行動のためには中立的なアドバイスが必要であって、イギリスのようにアドバイスを進めているのを参考にしたらどうかと思います。全国の消費者センターでは、消費生活相談員さんがおりますが、金融のところは被害があつてからの相談ということなので、被害に遭わない以前の相談のシステムを消費生活センターでつくるというのも1つの案ではないかと思います。

また、適切な制度ということで言いますと、イギリスやアメリカでは教育費について国が教育資金を積み立てる制度を設けているのですが、日本ではそういうのがありません。そこで、例えば国が教育費の非課税の積立制度のような制度設計を、老後資金と一緒につくるというのも1つの案ではないかと思います。

ちょっと長くなりましたが、以上です。どうもご清聴ありがとうございました。

【吉野センター長】 伊藤先生、どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、金融広報中央委員会、お願いします。

【鮎瀬メンバー】 詳しくは次長の平澤から説明させていただきますが、その前に、今の伊藤先生のお話に関連して1点、私から申し上げさせていただきます。

今、金融ケイパビリティの概念をご紹介いただきまして、行動に重点を持たせて、かつ金融責任といいますか、社会性も含んだ概念ということでご紹介いただきました。実は、私ども金融広報中央委員会では、やや宣伝になってしまうのですが、金融ケイパビリティという言葉こそ使っておりませんけれども、先ほど伊藤先生のお話の中でも言及されました「金融教育プログラム」の中で、金融教育というものを定義しておりまして、社会性のようなものも含んだ格好で、これまでも活動してきたと考えております。この点、伊藤先生の説明を受け、意を強くしたところでございます。

ちょっと長い一文で申しわけないのですが、「金融教育プログラム」の該当部分を読み上げさせていただきますと、「金融教育は、お金や金融のさまざまなはたらきを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活や、よりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育」、このような捉え方でやってまいりました。これによって、若干なりとも、今ご紹介のあった金融ケイパビリティに含まれるようなものも意識しながら活動してくることが出来たのではないかと考えております。

それからもう1点、2005年の金融教育元年、あるいは金融庁の懇談会に関連して、確かに言葉としては、金融教育、金融経済教育、違った言葉を使っていたかもしれませんが、方向性としては同じ方向性で活動してきたものと理解しております。

以上、平澤からの説明の前提として申し上げます。

【吉野センター長】 ありがとうございます。では、平澤次長からお願いいたします。

【平澤次長】 それでは私から、お手元の資料に沿いまして2つ、金融広報中央委員会のこれまでの活動および金融力調査の結果についてお話を申し上げます。

まず、金融広報中央委員会の活動であります、今回のテーマである金融経済教育は、ある意味では私どもの活動そのものでありますので、そういう意味で組織の概要からご説明をさせていただきたいと思います。

お手元の資料の1ページに金融広報中央委員会の組織について記載しております。当委員会は、都道府県の金融広報委員会、政府、日銀、地方公共団体、民間団体の協力を得て、国民に対し中立・公正な立場から金融に関する広報、または消費者教育活動を行って、もって国民経済の健全な発展に資すること、これを活動の目的としております。

当委員会は、委員の方々、金融団体、経済団体、各々の団体の代表者、学識経験者および日本銀行副総裁から構成されており、吉野先生には委員にご就任いただいております。参与は9名で、森総括審議官にも参与にご就任をいただいております。このほか金融庁畑中長官にも顧問にご就任いただいております。事務局は日本銀行の情報サービス局の中に設置されておりまして、私どもはそういう立場で事務にあたっているということです。

活動の内容については、5つ列挙をしておりますけれども、主としては「金融教育支援」と「金融知識普及」、この2つをメインにしています。

特色は、まず中立・公正であること。私どもの性格から言って、金融サービスの供給側と需要側、どちらか一方に偏ることなく、中立・公正な立場でいろいろ情報を提供申し上げております。

それから、業界横断的なネットワークを持っていること。先ほど見ていただいたような団体の方々に入らせていただいておりますので、そういった方々のご意見を広く伺いながら、連携対応することができる、ということです。

そして3つ目に、草の根、地域密着の活動であること。後ほど各地の金融広報アドバイザーとか、金銭教育、金融教育に関する学校教育ネットワークについてご説明します。これら3点が特色かと思います。

2ページにどういう活動を行ってきたかということがまとめてあります。一言だけ申し上げますれば、伊藤先生のお話の中にありましたが、2000年6月27日の金融審議会の答申の中で、「まずは金融広報中央委員会——当時は貯蓄広報中央委員会という名前でありましたが——のネットワークを活用して消費者教育を体系的、効率的に実施することが重要である」旨、言及していただいております、これが今、足元の私どもの活動のベースになっている、ということです。

組織自体は3ページにございますように、金融広報中央委員会、それから都道府県の金融広報委員会が独立してございます。中央委員会があつて、都道府県の委員会があつて、同じ組織の中央・地方組織というイメージを持たれがちなのですが、これは完全に独立しております。2ページを見ていただくと、実は都道府県の委員会のほうが先にできているのです。すなわち歴史的には貯蓄運動が私どもの活動のルーツでありましたから、その当時、中央、地方おのおのでご議論があり、各地において貯蓄増強・広報というものが重要だということで、各地に委員会ができました。したがって、事務局も私ども日本銀行だけがお引き受けしているわけではなくて、都道府県においてもご対応いただいたり、各地金

融広報委員会の会長も、知事、副知事が就任いただいているというケースもあります。そういう組織間で情報を共有していく上での組織として、私ども金融広報中央委員会がある、ということです。

草の根ネットワークということを先ほど申し上げましたが、資料の３ページ右下に金融広報アドバイザー、学習グループ、研究校、それから学習特別推進地区という活動単位が並んでおりますので、数字を申し上げますと、全国の金融広報アドバイザーに就任いただいている方が４７０名おられます。全国で草の根の活動ユニットになっておられる学習グループ、これが５４ございます。金融教育研究校、金銭教育研究校、これは学齢に応じてターゲットとするところが違っておりますけれども、金融教育、金銭教育について２年間という時限で研究いただいている学校、これが６０と４２で、合わせて１０２、全国でございます。そういうボリューム感で、草の根のネットワークを持ちながら活動をしているということでもあります。

次に主な活動につき、「金融教育」からご説明申し上げます。平成１２年６月の金融審議会の答申を受けて、平成１３年に金融広報中央委員会が発足をしましたが、その後、平成１４年に「金融に関する消費者教育の推進に当たっての指針（２００２）」というものを取りまとめました。これは我が国の金融に関する消費者教育の意義、目的、これを確認した上で、その時点における状況を概観し、その課題を整理したものであり、その後の私どもの活動のベースとなっているものでございます。

その後、平成１７年（２００５年）を「金融教育元年」と位置づけ、学校における金融教育の推進に重点を置いた活動を具体的に展開しております。例えば、先生方を対象にした金融教育公開授業（毎年開催）ですとか、不定期ではありますが「子どものくらしとお金に関する調査」も実施しております。それから、金融教育をベースにしたフェスティバルのようなイベントを実施しております。

また「金融教育ガイドブック」という資料をこの年に取りまとめております。「金融教育を」と言っても、いろいろなメニューがある中で、何をどのようにやったらよいかについて、具体的な指針がなかなかありません。そういう意味で、幼稚園から高等学校までの金融教育の実践事例を紹介した教育者向け資料を取りまとめたということです。

こうした資料としては、その後、平成２１年に「はじめての金融教育」という題名の資料を作成しております。これははじめて学校で実際に金融教育をされる先生方に対して、具体的にどういうメニューを使って、どういう指導計画、トラックレコードでやっていく

かということ、小学校、中学校、高等学校における具体的な指導事例を紹介しながら提示したもので、授業で使用するワークシートであるとか資料などを掲載しております。

なお平成19年には、「金融教育プログラム」を取りまとめております。学校における金融教育を効果的に進めるために、子どもだけではなく、現場の先生方、それから有識者、学識経験者の皆様からのご意見をいただきながら、小中高おのこの段階における学校教育のあり方、それから教科書等の指導計画等々を取りまとめたものです。平成23年には、これをさらにブレイクダウンしたDVDの資料をつくっております。

足元直近でございますけれども、先ほど申し上げたような教員に対するセミナーを開催しております。また金融教育公開授業については、本年度は全国17カ所の金融・金銭研究校で実施される予定でございますが、これら研究校に対する具体的ないろいろなサポートも、各都道府県の委員会を支援するような形で推進をしております。

また先ほど申し上げた、「親子のためのおかね学習フェスタ」というようなイベントであるとか、作文コンクール、小論文コンクール——これは中学生、高校生、教職員・研究者の方を対象にしたカテゴリーもございますけれども——そういう場を提供して、毎年実施してきております。

都道府県等の委員会の活動支援につきましては、先ほども触れたように、各地の委員会は金融広報中央委員会から独立した組織でありますので、相互に必要な情報を交換しながらやっております。先ほど全国に470人いると申し上げた金融広報アドバイザーが、各地でいろいろな出張講演等をやっております、こういう金融広報アドバイザーに対して直近のいろいろな情報を提供したり、問題意識を共有していただくような機会を設けるといった活動支援も行っているところです。

もう一つの大きな柱と申し上げました「金融知識普及」、イメージとしてこちらは一般社会人の方々を念頭において広く金融知識の普及を図るというものです。本日の議題でいうところの金融教育の中に広い意味では包含されるものになろうかと思えます。この分野でも、いろいろな情報発信をしております。すなわち、広報誌を刊行し、公民館等々広く配布をしております。また、大人の方が実際の金融商品選択であるとか、いろいろな生活設計等を考えられる上で、なかなかベーシックな資料というのは参照していただきにくいということがあるかと思われませんが、そういう意味でお役に立てるよう、「暮らしと金融なんでもデータ」、「金融商品なんでも百科」等の各種刊行物をご準備をしておりますし、私どものウェブサイトでも、そういった情報は公開をしています。

それから各都道府県の委員会が主催する講演会には、中央委員会の方でいろいろな講師のご紹介等々のサポートも行っております。また先述の金融広報アドバイザーは、例えば学校長を経験をされた教員ＯＢの方とか、金融知識のある金融機関に勤務されたＯＢの方等であり、こういった方が各都道府県の委員会にエントリーをしておられて、地方で講演をしたり、あるいは研究会等に参加をされる際のお手伝いをする、ということをやっています。

活動の最後に、資料にあるような各種調査を取りまとめております。「家計の金融行動に関する世論調査」については、毎年、家計が保有する金融資産のトラッキングレコードを公表しておりまして、本年も１０月３１日にリリースをしたばかりでございます。

それから一番最後の「金融力調査」については、この後、内容についてご説明申し上げますが、実は概念的には、これに先立ち実施された「金融に関する消費者アンケート調査」に近いものであります。我が国における金融のリテラシーというか、個人の方々が金融についてどの程度の知識等を持っておられるか、ということの調査を始めたのは、実は平成１３年です。

ただ、これらの調査は同じものなのかと問われると、今回の「金融力調査」にアップデートしていく過程では、大きく２つの要素が入っております。１つ目は、まさに先ほど伊藤先生からお話ございましたように、ＯＥＣＤの金融リテラシー調査で知識、行動、態勢というものが入っているとおっしゃられましたけれども、完全に設問を共通化することは、各国のいろいろな制度上の差等もあって難しい部分はあるのですが、なるべく海外比較が可能になるような設問立てにする、これが１つ目の要素です。

それからもう一つは、「金融に関する消費者アンケート調査」では、知識に関しては、かなり踏み込んだ調査をしたのですが、一方において、行動や判断、それらの考え方のベース、といった要素までは、必ずしもたくさん入っていたわけではありませんでした。先ほど知識、行動、態勢というお話ございましたけれど、今回の「金融力調査」では、この行動、態勢に該当するような調査項目を含めた形になっている、ということであります。

それでは「金融力調査」についてご説明申し上げます。９月に発表したものでございますので、内容は既にごらんになっておられる方もあろうかと思っておりますので、要点をかいつまんでご説明を申し上げます。

２ページに「要旨」がございますが、この調査自体は１８歳以上の個人のお金や金融に関する知識や行動の特色を把握するために実施したものです。この調査は、私ども金融広

報中央委員会が活動していくための基礎情報を収集することが目的です。調査項目は①から⑤に並んでおりますけれども、それをさらに取りまとめ直したのが、「結果の特徴」です。特徴は主としては6つございます。まず①金融に関する考え方と行動、これは基本的に長期志向で堅実かつ慎重な傾向がうかがわれました。ただ、そうした中で、借り入れや資金の運用に当たって、金融機関や金融商品の比較を行わなかったという回答数が相当見られたほか、将来への資金的な準備ができていない、という回答も相当数見られました。さらに自分の年金に関する知識も、巷間話題になっているわりには限定的なものでした。

調査資料の11、12ページを見ていただくと、OECDの設問とほぼ同じ内容になるのですが、問1-6a「お金を貯めたり使ったりすることについて長期の計画を立て、それを達成するよう努力をしていますか」という設問については、46.3%の方々が「長期の計画を立てている」と回答されました。

12ページの表の問c、「何かを買う前に、それを買う余裕があるかどうか考えていますか」については、77%の方が「そう考えておられる」ということでした。ただ先ほど申し上げたように、それ以外の要素については、必ずしも十分に検討していない、というのが調査結果の中で幾つか見ることができるかと思います。

次に②「金融経済に関する知識」については、正答率は設問によって区々でございます。基礎的な金利計算の正答率は高い一方で、先ほど来、複数回にわたって話題になっておりますリスク商品に対する理解、複利計算、それから借入金利の法令上の上限などの分野、これらについては正答率は低い、という結果になっております。

13ページ、14ページに金利計算についての設問の回答結果があります。(注1)に設問が記載してあり、1年間の金利計算について、「100万円を預金口座に預け入れました。金利は年2%です。1年後幾らになりますか」という間で、答は当然102万円であり、正答率は高く77.6%です。問題は、「5年後どうなりますか」というのが複利の間ですが、5年後は実際には複利で運用されますので、「110万円より多い」というのが正解なのですが、実際にはそういうふうにお答えになられた方は3割ぐらい(30.5%)しかいないという結果になっています。

インフレについての設問もございます。正答率は過半を超えていますけれども、意外と高くなく、「わからない」というお答えも相当数ありました。それからリターンとリスクの関係については、例えばリスク分散について、「一社の株を買うことは、通常、株式投信を買うよりも安全な投資である」という設問について、「間違っている」と答えられた方は3

4.9%しかいなかった、ということで、リスクについての認識は必ずしも十分ではなかったということです。

3番目の結果として、海外比較でございますが、先ほどOECDの調査結果等の中で比較可能なもの、ただ、各国ごとに制度的な枠組みに違いがありますので幅を持って見る必要はありますが、そういう比較をした結果どうなったかということであります。例えば先ほどの「1年間の金利計算」、これは1年分に関して日本、ドイツ、イギリスで比較すると、正答率は日本が高いのですが、では「5年後の口座、複利計算はどうか」というと、逆に日本が一番低くなります。ちなみに日本の正答率28.7%というのは、1問目で正解をした人の中で、さらに2問目も正解された方という数字であります。いずれにしても日本が一番低いということで、この辺が弱い、ということかと思えます。それからリターンとリスクの関係についても、やはり日本の正答率が一番低くなっております。

他方、「今後の長期計画を立てるかどうかな」とか、あるいは「目先のことに必ずしもとらわれない」ということに関して言うと、比較的日本は慎重な対応なのかなと思われま

す。「長期計画」ということについて「あてはまる」と回答された方が、日本は46.3%、ドイツは61%、イギリスは42%となっています。「その日暮らしで明日のことは明日また考えればよい」と考えているかどうかについては、日本は「あてはまらない」が71.3%と最も高く、いろいろ慎重に考えておられるのかな、という姿でした。

4つ目の要点であります。属性別に見ると、高齢者は、他の年齢層に比べて、お金の備えはできている一方、みずからの知識や判断力への評価は高いものの、実際の知識面での正答率は低く、さらに情報収集面でも情報入手不足・関心不足という姿になっています。

他方、若年層は、他の年齢に比べて、若いので当然ですがお金の備えが十分できていない、これは仕方ないのですが、それであればお金の使い方に慎重になってもらいたいところがある中で、お金の使い方に関して注意を払っている度合いを示す回答比率が、他の年齢層に比較して相対的に低くなっております。

5番目の要点として、男女対比で見られる傾向としては、考え方と行動に関して、男性より女性のほうが長期志向が強い一方、知識を問う設問では、男性の正答率が相対的に高かったという姿になっています。

最後の特徴点として金融経済情報に接する頻度と、正しい知識、行動の長期志向・合理性、こういったものの関係でありますけれども、金融経済の情報に接する頻度が高い方は、そうでない方に比べて知識を問う設問で正答率が高い、という姿になっています。また、

金融に関する考え方と行動において長期志向的な回答をした方は、知識面での正答率が高い、という姿になっていたということでございます。

以上が調査の要旨でありまして、こうした結果を踏まえて、私どもとしては、今後の金融広報・教育面の課題として考えられる要素を列举しております。我が国の個人の方は、基本的に長期志向、堅実、慎重でありますけれども、変化に対応するように情報を適切に収集して、正しい知識を身につけていただくことが必要だろうと思われまます。知識面では、先ほど見ていただいたようなリスク商品に対する理解、複利計算等々の課題が見られました。高齢者あるいは若年層に関しては、先ほどのような点が課題であります。

以上が調査結果の要旨でございます。

【吉野センター長】 どうもありがとうございました。

それでは、ちょっと残り時間が少なくなってきましたのですけれども、メンバーの先生から、今日のご議論も踏まえて、ご意見をいただければと思うのですが、石毛先生からお願いいたします。

【石毛メンバー】 金融庁がこういったことのリーダーシップをとられるのは、大変結構なことだと思うのですけれども、こういった議論が、ここにいられる関係者の皆様の間だけで、これからも頑張ろうという話に終わらせないで、国民全体に浸透させて拡張していかなければいけないし、それからOECDで盛り上がっているからやるというのではなくて、継続して取り組み、持続させていかなければいけない。そうすると拡張性と持続性というのは、どうしても必要になると思うのです。

そうしますと、やはり何を目指してやっていくのかということがないと、金融の話とか、消費者の話とかになってしまうと思うのです。伊藤先生が非常に良い資料をおつくりいただいておりますが、32ページの消費者教育の指針の消費者教育の目的のところの1、2、3の消費者を働く人に変えても、全く同じことだと思うのです。つまり、別に消費者でなくても、市民であれ、あるいは国民であれば、こういったことを目指さなければいけないのではないかということを、我々がここできちっと共通の理念としないと、何か議論が拡散していくような気がするのです。

伊藤先生の資料でいうと、消費者市民としての金融行動というよりも、単に市民で良いのではないかと私は思っているのですけれども、そうすると、どのような市民を育てたいのかということになると、これは伊藤先生がおつくりいただいた資料の中のOECDの、例えば個人で言えばwell-beingだとか、あるいはイギリスの話で言えば、国の長期的な経

済の健全性にとって極めて重要な存在となるような市民、こういったことがほんとうに我々共通としてのつくり上げる人間像なのだというところを、まず皆さんできちんと議論してから始めたほうが、きちんとした議論になると思っています。

というのは、私は、例えば日本がなんで1,500兆円の個人資産が貯蓄に偏っているのかというところは、もちろん貯蓄したほうが結果的にはもうかる、損しないという、確かに損得もありますけれども、一方で、やっぱり貯蓄をしたほうが、株のような値動きの激しいものによるよりも正しい行動なのだという、そういった考え方もあるように思うのです。

ですから、知識と同時に、人としての価値観とか、あるいは道德観とか倫理観とか、この両面で金融教育をやっていかなければいけないと思うのです。ちなみに、先ほど金融リテラシーの話が出たのですけれども、金融リテラシーといって、読み書きといっても、例えば日本の江戸時代の寺子屋でいうと、読み書きの教材に何を使っていたかという、童子教のような、いわゆる四書五経の児童版です。つまり読み書きをしながら、同時に人としての倫理観、道德観というのを自然と身につけていった。それが伝統的なリテラシーだと思うのですけれども、我々もそういったことをやるのかどうかということです。私はやるべきだと思っているのですけれども、そういったところも、ちゃんと皆さんの考え方ある程度議論した上で進めたほうが、何か金融商品の話ばかりになってしまうと、外から見ると、また金融商品の話かよということになるのではないかと危惧しているわけです。

【吉野センター長】 ありがとうございました。翁先生どうぞ。

【翁メンバー】 3点ほど申し上げたいのですが、やはりこういう取り組みをオールジャパンで進めていくことは、非常に重要な取り組みだと思っております。伊藤先生が18ページに金融ケイパビリティの基本要素を4つ、ご説明いただいておりますけれども、この金融教育に関しては、業界団体もそれぞれに取り組んでいるわけですが、かなりいろいろなノウハウを持っておりますので、例えばそういうところを重点的に取り組んでいく。そして重要な家計管理とか計画を立てるところは、例えば金融広報中央委員会が重点的に取り組んでいくというような形で、まず皆さんで共通の目的と認識を持った上で、どういように役割分担をして、より効果的・効率的に金融教育を普及させていくことができるかということを、この金融ケイパビリティの概念に沿って考えていくことが大事ではないかというのが1点目でございます。

それからもう一つは、先ほど森総括審議官からポートフォリオの観点からいろいろご説明があったのですが、もう一つ、今日本が抱えている非常に大きな問題は、人口構成が大きく変化していくということと、金融教育をどう考えていくかということが重要ではないかと思っております。

つまり、高齢者が増えていく、一人世帯の人が増えていく、そういった中で、今、正規社員と非正規社員の問題が非常に問題となっていてきておりまして、もう既に多重債務の問題とかも出てきているのですけれども、貯蓄がないとか、または家計を再建しなければならないというような問題に陥る人たちが非常に増えていくということが懸念されていると思っております。

そういう意味でも、やはり若い段階から家計管理とか、計画を立てるということの重要性を、学校教育の場でしっかり教えていくということも非常に重要になってきているのではないかと思います。ライフプランを考えて、自分の仕事との関係や、老後の備えとしてどう考えていくかということも含めて、日本の人たちがどういうように生きていくかということ金融教育とあわせて考えていくということが非常に重要ではないかと思っております。

それから3点目で、金融教育というのは非常に重要だと思っておりますが、基本的に重要なのは、一番最初にポートフォリオのご説明で、58%でこんなに違いますという話を森総括審議官からグラフをお見せいただいたのですけれども、リスクとリターンの関係をきちんと把握する、それからポートフォリオの分散を重要視するというような基本的なことを若い段階できちんと教えていく。そうすれば後はいろいろな金融商品の知識は、後から勉強していけば良いわけですので、そういった点を早い段階で啓蒙していくということが重要ではないかと思えます。

【吉野センター長】 ありがとうございます。鹿毛先生どうぞ。

【鹿毛メンバー】 伊藤先生のお話で、最近の金融経済教育の検討課題が、特に海外において広がってきているというのは非常に興味深い点でありまして、この会議もできるだけそういった、幅広い観点から検討されれば良いと思います。

その際、各国ごとの特徴を踏まえてというお話が冒頭にありましたけれども、やはり日本において問題は何なのか確認することが大事だと思います。例えばおれおれ詐欺、それから特に高齢層がいわば証券会社のセールスのお話についつい乗ってしまう、というようなこともよく聞きますが、要するに日本固有の問題に焦点を当ててみると、現実的な方向

性が出てくると思います。

おれおれ詐欺とか高齢層の問題の背景には、ちょっと大げさになるかもしれないのですが、まだ日本では近代資本主義というか、契約社会というか、そういうことの基本動作についての経験とか教育が、十分に行われていないことが指摘できると思います。例えば性善説に基づいて、頼まれたら嫌とは言えないとか、電話がかかってきたらすぐパニックとかというようなケースです。一般的には、先日のA I Jの問題も含めて、ビジネスの社会でも、基本動作が十分できているか、契約書をちゃんと全部読んでいるか、サインとか実印の管理がちゃんとできているか、という問題です。これは近代社会で生きていく上の一番の基本動作なのですけど、そういうことが例えば学校教育でもきちんと行われていないことによって、現実の問題が起きてしまう。

この点は、人々が生きていく上で重要な技術です。一方、先ほど価値観というお話しもあったのですが、価値観の部分には、確かに大事ではあるのですが、人によってさまざまです。貯蓄すべきだという見方もあれば、今はもっと使うべきだという人もいます。ですから、投資家教育について価値観の部分に入っていくとなかなか難しい。特に文科省でもお困りの点も出てくるかもしれません。価値観の話と技術の話というのは、ある程度分けて議論してはいかがでしょうか。技術の話でも欠けている点は、山ほどあるので、ここを集中的にやって、価値観に関しては例えば両論併記とか、いろいろな考え方があるから、これは個人にある程度委ねるという部分もあっていいのではないかと思います。

【石毛メンバー】　ちょっと誤解があると思うのですが、価値観と私が言っているのは、そんな人それぞれの価値観を認めないというのではなくて、例えば、自分で稼いだお金なら自分の勝手に使って何が悪いんだというような大人を育ててよいのか、ということを前提にしないと、こういった議論はいろいろ拡散してしまうのではないかと思います。そうではなくて、やはり人として、例えば人は人を殺してはいけないとか、盗んではいけないというような共通の価値観があります。そういったものはきちんと教えなければならぬ。

先程鹿毛先生が契約についてわかっていないとおっしゃったのですが、それは契約についてどう考えるかという価値観とリンクしている話ですから、そこは技術だけの話にしてはいけないのだと思います。

【鹿毛メンバー】　先ほどの石毛先生のお話について、私は申し上げたわけではなくて、お金の問題というのは、どうしても個人の裁量というか、一般論としていろいろ議論が出

てくる。この辺については多少検討の余地があるかなということを申し上げたので、石毛先生に反論したわけではありません。失礼をいたしました。

それからもう一つは、確かに投資家教育の主題はいわば国民全体の底上げでしょうが、実は専門家に対する教育の分野でも現実にはあまりうまくいっていないというのも事実です。当然底上げの議論というのも必要であると同時に、ハイエンドというのでしょうか、プロも含めた教育というような面も1つの課題になるのではないかと。

1例を挙げますと、例えばCFAの試験というのがあるのですが、日本は年間で2,400人ぐらいしか受けていない。これは、言ってみれば、世の中の金融のプロの入場券みたいなベースの資格ですけれど、例えば韓国では9,000人ぐらい毎年受けているという話もあって、プロのレベルでの競争力というのも相当落ちてきているのではないかと、いう危機感もあります。

最後に、先ほどご意見がありましたように、消費者は一方では、どこかで働いて供給者の役割も持っているのです、そういう意味でも消費者と供給者と両方含めた市民というか、一般国民としてのレベルが上がっていけば、需要サイドと供給サイド両方のレベルアップにもなりますので、大変貴重なご指摘であったと思います。

【吉野センター長】 ありがとうございます。神戸先生どうぞ。

【神戸メンバー】 吉野先生が最初におっしゃった、今回の研究会の議論の項目を考えながら、皆さん方のお話を伺っておったのですが、私自身は前回2005年の「金融経済教育懇談会」にも参加させていただいていたということもありまして、あのときと、今回の時期というのは日本人の意識が大きく違っていると実感しております。吉野先生から、教育の必要性を感じてもらう方法、これが難しいというお話があったのですが、前回の時期と比べてマーケットの動向が、実際に個人の生活者の実生活に与える影響の度合いというのが、間違いなく大きくなってきているということを、今回のリーマンショックで皆さん感じられたのではないかと考えております。

ブラックマンデーのときも、マーケットは大きく下落しました。当時私は証券会社におったのですが、実体験として、当時の日本人で大騒ぎをしていたのは、証券会社と投資を行っていた方ぐらいでした。証券投資を行っていなかった方、一般の生活者の方は何かブラックマンデーというのがあったんですねというレベルで済んでいたと思います。

しかし、今回のリーマンショックやユーロ危機では、実際個々人の生活者が、全く投資していない方でも職を失ったり、あるいは就職超氷河期の到来という影響を被った。その

原因がどこにあるのかというのを考える中で、マーケットと自分の生活との関連性を、皆さん実感されたのではないかと思います。

そういう状況を背景に、この必要性というのをどう感じてもらうかという方法を考えるべきだと思うのですが、私はもともと金融教育、あるいは金融経済教育には二つの側面があると思っています。1つはマイナスを防ぐための教育で、おそらく消費者庁や文科省がこれまで中心にやってこられているもので、詐欺的な商品とか販売手法も含めて、どうすればマイナスを防げるかという考え方で行われる教育です。

もう一つは、こちらのほうはおそらく金融庁が中心にお考えになってきているのではないかと思います。プラスを生む、すなわち、貯蓄から投資への世界で、お金にも働いてもらうために必要な教育です。前回の懇談会のときも、これが議論の中で結構入りまじってしまいまして、それぞれの側面についての議論が深まりにくかったというように感じています。業界団体の方は、貯蓄から投資へという側面に、どうしても関心が高まる部分がありますので、そちら中心のお話ということになりがちですし、そこに前回は小中高の先生方も委員になっておられたのですが、先生側の立場でいくと、それよりもっと前にやるべきことがあるということで、議論がかみ合わなかった場面もありました。

今回のこの研究会では、どちらの側面も重要であるということに参加者全員が認識した上で、それぞれの側面についてある程度分けて議論し、公の部分が担う部分と、民間の方にも一生懸命参加してもらうべき部分というのも区別して進めて行くほうが良いのではないかと思います。

吉野先生がおっしゃったターゲットの部分についても、実はプラスを生むほうに関しては、小学生、中学生と社会人、あるいはお年寄りで、ほぼレベルに差がないというのが現状でしょう。おそらく一度もこれまで教わってきていない人は同じレベル、ほぼゼロレベルですから、必要となる教育をどういうふうに、どういうステップで伝えるかというのをターゲットで分けて考えるというのも、マイナスを防ぐ方と、プラスを生む方では少し異なってくるであろうと思います。

それから、プラスを生むための教育の必要性を感じてもらう部分でいけば、根本的な背景として、他の国と日本の違いという部分で考えますと、昔からの家庭教育あるいは学校教育の中で、日本人の場合は、「額に汗して働くことが美しい、不労所得はいかがなものか」という教えがすり込まれ続けてきていることの影響が大きいと感じます。学校でも、家庭でも、会社でも教えられ続けて来ていると思います。投資を考えるよりも、しっかり働け

という考え方です。先ほど翁先生のお話にありましたけれども、高齢社会になっていく中では、額に汗して働くことが美しいということを、別に否定する必要は全くないのですが、同時に、お金の働かせることも美しいということを、学校教育も含めて、日本人の考え方を変えるために伝えていくということが、重要ではないかと思います。

【吉野センター長】 ありがとうございます。最後に、永沢先生どうぞ。

【永沢メンバー】 簡単に3つばかりお話しさせていただきたいと思います。

まず第1に、金融リテラシーという言葉は、金融審の「我が国金融業の中長期的な在り方に関するワーキング・グループ」でも議論になりましたが、先にお話しされた方々のお話を伺いながら、従来考えていたよりももう少し広い概念になりつつあることを感じております。今回の研究会では議論のスタート地点で、金融リテラシーという言葉の概念をもっと少し広い概念で捉えるということを打ち出したほうが良いのではないかと感じております。

それから第2点目といたしましては、従来の金融教育、金融経済教育というものは、草の根的な学習活動なども全国各地で行われてはいますが、どちらかと言いますと行政、日銀、事業者団体といった主体が教材やセミナーなどいろいろなものを提供し主導されてきたように思います。金融リテラシーという概念を従来よりも広げるとしたときに、伊藤先生からお話がありました技術だとか価値観といった要素が新たに入ってくると考えられるわけですが、その場合、技術はともかく価値観に関する部分についてはこうした主体が積極的に主導していくのは難しいのではないのでしょうか。

そこで、今後の展開としては、市民による草の根的な学習活動を、すでに全国で行われているものをつなげていくネットワーキングが今後ますます必要になるだろうと感じております。これは行政や日銀、民間団体の役割ではなくて、市民グループの役割だと思っておりますが、こうした活動を支援できるような枠組みを考えていくことも政策的に必要なのではないかと感じております。

それから、金融教育のためのリソースは既にかなりありまして、それをどう活用するかということが重要になってくるかと思うのですが、最後の3点目といたしましては、翁先生はじめ、いろいろな方がおっしゃいましたけれども、金融リテラシーとして基本的に身につけるべきこと、学ばなくてはいけないことは何なのかということとあわせて、日本に固有の問題、緊急的に解決しなくてはいけない問題というのは何なのかを確認した上で、重点的に何をやる必要があるのかということも確認し、時間を限って成果を上げていかな

くてはいけないと感じております。といいますのも、実際に金融経済教育に携わりたいと思っている人たちは多くいらっしゃると思いますが、個々人の情熱は時間とともに冷めていきま
すし、陳腐化してまいりますので、やはり金融教育を継続的に発展させていくためにはい
ろいろな人が新旧交代しながら関わっていけるような仕組みづくりも必要と思います。そ
れからもう一つ、やはり具体的な目標数値等を掲げて成果を上げていくということが必要
なのではないかと感じております。あまり成果、成果と言ってはいけないのですけれども、
金融リテラシーのこの部分の数値をここまで上げるという目標値を示し、それを達成する
ためには何をやるという形で取り組んでいくことが、金融教育に関わる人々の励みになる
のではないのでしょうか。

【吉野センター長】 どうもありがとうございました。

他の方々からもご意見を伺いたかったのですが、ちょっと時間をオーバーしてしま
いましたので、今日はこれまでにさせていただきたいと思います。

中島副センター長から、今後の研究会の進め方について、お願いいたします。

【中島副センター長】 今後のスケジュールについてご説明いたします。月1回程度と
いうことでお願いしておりましたけれども、皆様の日程をいろいろと調整した結果、でき
るだけ多くの方に出ていただける時間ということで、第2回を11月27日、今月の27
日ですけれども、3時半から。ここで、今日もおいでいただいております関係業界の方の
取り組みを中心に、ヒアリングとご議論をしていただければと思っております。

さらに第3回ですけれども、その後、少し近いのですけれども、12月5日の午前10
時から。こちらでもFP協会、さらにゲストスピーカーとして、海外の取り組みということ
で国際銀行協会からヒアリングをした上で、またご議論いただければと思っております。

場合によっては、年内もう1回ぐらい開催するかもしれません。いずれにしても、来年
春を目途に、だんだん中身の議論を整理しながら進めていきたいと考えております。

それから、これは事務的な話ですけれども、今日の資料、金融研究センターのホームペ
ージで公表させていただきたいと考えております。また、この会議の模様についても、事
務局で議事録を取りまとめた上で、同じくセンターのホームページを通じて公表をしてい
きたいと考えております。よろしくお願いします。

【吉野センター長】 それでは、今日は活発なご議論どうもありがとうございました。
これで終了させていただきます。ありがとうございました。

—— 了 ——